

令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和7年1月10日

協議会名: 松伏町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>1 計画準備・地域及び公共交通の現状整理 【内容】(1)地域特性の整理(2)公共交通の現状整理(3)上位・関連計画におけるまちづくりの方向性の整理 【結果】適切に実施された。(令和6年度第2回協議会において報告済)</p> <p>2 人流の整理 【内容】ビッグデータを活用した人流データの分析により、町民等の移動状況を整理し、町内における移動実態を把握する。 【結果】適切に実施された。(令和6年度第2回協議会において報告済)</p> <p>3 公共交通に関するニーズ調査 【内容】(1)公共交通事業者ヒアリング(2)町民アンケート調査(3)公共交通利用客アンケート(4)地域住民との意見交換会 【結果】適切に実施された。(令和6年度第2回協議会において報告済)</p> <p>4 問題点の分析及び課題の整理 【内容】上記1・2で整理し、3で収集したデータ等を基に問題点を明らかにし、課題を整理する。 【結果】適切に実施された。(令和6年度第2回協議会において報告済)</p> <p>5 計画の基本的な方針、数値目標・具体的施策の検討及び計画(案)の取りまとめ 【内容】(1)基本的な方針及び目標の検討(2)目標達成のための具体的施策の検討 【結果】適切に実施された。(令和6年度第2回協議会において基本的な方針等について協議済、第3回協議会及び第4回協議会において協議予定)</p> <p>6 協議会の開催 【内容】計画の策定に関して必要な協議を行うため、協議会を開催。 【結果】協議会開催4回(第1回:令和6年6月17日、第2回:10月29日、第3回:令和7年1月10日、第4回:3月24日開催予定)。</p>	<p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>令和7年3月に松伏町地域公共交通計画策定予定。</p>